

2019年12月3日

関係各位

広島大学大学院医系科学研究科長
大 段 秀 樹 (公印省略)

歯周病態学 教員候補者の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、2014年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプA (トップ型) 13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造する世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、広島大学大学院医系科学研究科では、下記の要領で教員を公募しておりましたが、このたび公募期間を再度延長することとなりました。

今回募集する教授又は准教授には、教育面では、歯学部歯学科、口腔健康科学科の学部学生及び医系科学研究科の大学院生に歯周病学ならびに関連領域を教授し、高度専門医療人・研究者を育成できる十分な学識ならびに経験を有した人材を求めます。なお、歯学部では2011年度より国際歯学コースを開設し、グローバル化対応能力の向上を目指した学生教育を実施していることから、Dual Linguistic Education (日英両言語による学生教育) を行って頂きます。

研究面では、歯周病学に関する研究を推進できる人材を求めます。さらに、学内外の研究施設・病院等と協働してプロジェクト型研究及び共同研究を推進できる人材を望みます。

臨床面では、広島大学病院 (歯周診療科等) での診療及び臨床実習指導を担当できる人材を求めます。

以上、当該分野において高い見識と情熱をもって教育と研究に携わり、卓越した能力を発揮して優れた研究業績をあげるとともに、所属部局ならびに大学の理念を十分に理解し、将来において部局や大学運営をリードするための信条と情熱を備えた人材を広く公募いたします。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (大学院医系科学研究科)
2. 職名・人員 教授又は准教授 1名
(採用時の業績審査により、テニュア教員 (教授)、
テニュアトラック教員 (准教授) のいずれかに決定)
3. 採用予定年月日 2021年2月1日
4. 任期又は有期雇用契約期間 【テニュアトラック制適用の場合】

このたび、広島大学は医系科学研究分野において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用する教員1名（教授又は准教授）を国際公募します。

この公募により雇用する准教授ポストは、テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として、准教授としてテニュア（終身在職権）を取得できるほか、教授職へのポストアップが可能な新たなポストです。新たな分野を切り開く研究計画提案のもとに、腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって、採用時の審査においては、それまでの教育研究業績の審査に加え、テニュアトラック期間に留まらず10年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては、その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は、採用されたテニュアトラック教員に対して、スタートアップ支援経費の措置、メンター教員の配置等により当該教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備する予定です。なお、テニュアが付与されなかった場合に、テニュアトラック期間の満了する日の翌日から1年を限度として、特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標 (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>) にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下のURL先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



(テニュアトラック期間) 7年

広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する6月前までに教授又は准教授でのテニュアを付与するかどうかのテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。

テニュア審査は、中間審査及び最終審査により行います。なお、最終審査の結果、テニュアを付与しなかったときは、テニュアトラック期間の満了をもって退職となります。

また、テニュアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じテニュアトラック期間を一定期間延長することができます。

※テニュア審査基準の詳細については、お問い合わせください。

5. 専門分野 歯周病学

6. 担当科目等 教養教育科目：教養ゼミ 等

学部（専門教育科目）：歯周病学，歯周療法学基礎実習，成人・高齢者歯科学，
歯科医療安全学，歯科医療管理学示説 B，診断・検査学，
歯周病態学演習・実習，応用口腔医学特論，臨床実習 等
大学院（博士課程前期）：歯周病態学特別演習・特別実験 等
大学院（博士課程後期）：歯周病態学特別演習・特別実験 等

この他、教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。

7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) 日本の歯科医師免許を有すること。
- (3) 博士課程後期の論文指導を担当できること。
- (4) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導経験を有すること。
- (5) 日本語・英語による教育・研究指導ができること。

8. 応募書類

- (1) 推薦状（自薦も可） 様式任意
- (2) 履歴書 Form 1
- (3) 業績目録 Form 2
- (4) 主要業績要旨 様式任意
(最近10年以内の主要業績10編の要旨について、それぞれ200～400字で記入)
- (5) 教育・研究・臨床の実績の概要と今後の展開・抱負 様式任意
(①現在までの教育・研究・臨床の実績の概要，②今後の教育・研究・臨床に関する抱負と中長期計画，③将来の大学改革に対する考えを3,500字以内で記入)
- (6) すべての論文の別刷（コピー可） 各1部

※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。

<http://hiroshima-u.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

9. 応募期限 2020年5月22日（金）17：00必着【日本標準時】

10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「歯周病態学・教授又は准教授応募書類在中」と朱書きしてください。
※応募書類(2)～(5)については、Excel形式及びWord形式で電子媒体（CD-R、USBメモリ等）に保存のうえ、併せて提出してください。
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
11. 選考方法 (1) 書類審査
(2) 書類審査通過者に対して、必要に応じて公聴会を行うため、来学を願うことがあります。また、公聴会時に英語・日本語による模擬授業（歯学部専門科目で実施している Dual Linguistic Education）の実施を予定していますのでご承知おきください。なお、公聴会を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 勤務形態 (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。
(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
13. 給与等 (1) 採用になった方には、月給制又は年俸制が適用されます。
※現在、新たな年俸制を検討しており、採用時点で新年俸制が導入されている場合は、新年俸制が適用されます。
(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
- 【月給制適用の場合】
国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。
14. 評価 価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間：あり（6月間）
(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。

(4) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事 選考過程の第一次選考において本基準を適用し、最低基準を満たさない候補者を選考から除外いたします。本公募で適用する採用最低基準は以下の URL に掲載しています。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

(5) 広島大学では本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。

求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>

17. 問い合わせ先 広島大学大学院医系科学研究科 教授 香西 克之

TEL: 082-257-5695

E-mail: kozai[at]hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。